

平成26年第4回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成26年8月5日（火）

場所：大曲庁舎3階 第1委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年8月5日（火曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時31分

会 場 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席議員（7人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 1 番 茂 木 隆
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴
2 0 番 佐 藤 清 吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企 画 部 長 小 松 英 昭	次長兼総合政策課長 相 馬 幸 則
総 合 政 策 課 参 事 高 橋 正 人	総 合 政 策 課 副 主 幹 佐 々 木 英 樹
農 林 商 工 部 長 佐 々 木 誠 治	次長兼企業対策課長 小 野 地 洋
商 工 観 光 課 長 五 十 嵐 秀 美	商 工 観 光 課 参 事 今 善 雄
商 工 観 光 課 副 主 幹 伊 藤 敬	企 業 対 策 課 主 席 主 査 佐 藤 正 規

議会事務局職員出席者

主 査 佐 藤 和 人

審査案件

1 議案第88号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

本会議休憩中のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

四国、九州方面で大変な大雨による被害が出ているようでございます。大型の台風が

さらに近づいてきているということで大変心配されておるところでございますが、今のところ、我々、東北秋田の方は順調な天候で作柄も稲の方の出穂も出始めたということで良いわけでございますけれども、この後の天候にも順調に、田に被害の無いように出来秋を迎えられるようにしていただきたいなと思います。また、大変暑い日が続いております。30度くらいの日が毎日のように続いておりますので、どうか皆様方にも健康管理にはよろしく願いいたしたいと思います。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表に従って行ってまいります。なお、正確な会議録作成のため、発言する際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） それでは、議案審議に入ります。

議案第88号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。相馬企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（相馬幸則） それでは私の方から、議案第88号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」、花火産業構想調査費にかかる歳入並びに歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。

なお、この度の「花火産業構想調査費」にかかる予算の補正につきましては、総合政策課のほか農林商工部商工観光課及び企業対策課所管に関わる内容が含まれておりますが、当初予算におきまして、企画費に措置されていることから、私から一括して説明をさせていただきます。

「資料No.2補正予算書〔8月補正〕」の7ページをご覧ください。併せて、「資料No.2-1〔8月補正〕事業説明書」の1ページをご覧くださいと思います。

歳出2款1項10目21事業「花火産業構想調査費」につきましては、1,052万6千円の補正をお願いするもので、補正後の額は1,152万6千円となります。

花火産業構想調査費につきましては、「花火のまち」という全国に誇れる地域ブランドを活用し、新たな産業の育成、花火文化の継承、観光等地域産業を推進するとして「花火産業構想」の実現を図るため、所要の取り込みを進めるためのものであります。

今般の予算の補正にかかる事業の概要についてであります。本年3月に市・大曲商工会議所・大仙市商工会の三者が策定した「大仙市花火産業構想」の構想事業を具体化

し、個別事業の実施計画作成に必要な調査等の業務委託及び関係機関との協議等を行うための予算の補正をお願いするものであります。

具体的には、一つ目として、構想施策の1に掲げる既存生涯学習施設の改築と組み合わせ、「（仮称）花火伝統文化継承資料館」の整備にかかる建設予定地の現地測量にかかる業務委託料として170万円、及び構想を具現化し設計の前提となる整備基本計画の作成業務にかかる委託料として307万6千円、二つ目として、構想施策3に掲げる花火工場を建設する場合に必要な保安条件等の確認と候補地選定の検討を行うための（仮称）大曲花火生産拠点開発可能性調査業務にかかる委託料として233万円、三つ目として、構想施策の4に掲げる「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」にかかる基礎調査及び事業計画作成にかかる業務委託料として268万3千円、このほか、足利工業大学等関係機関との協議に要する旅費、消耗品など73万7千円の、合わせて1,052万6千円の補正をお願いするものであります。

これまでの成果と今後の方向性についてであります。市・大曲商工会議所・大仙市商工会がそれぞれ内部でプロジェクトチームを立ち上げ、実施可能な事業の検討を10月までに行い、三者によるプロジェクト会議において年度末までに実施計画を作成、翌年度以降（平成27年度）から各事業を具体的に進めていく予定としております。

なお、10月下旬には、市・大曲商工会議所・大仙市商工会三者による推進プロジェクト会議が予定されており、このため、できるだけ早く実施可能な事業の検討を行う必要があることから、今般、調査費等の予算の補正をお願いしたものであります。

本年4月以降、国の各省庁や秋田県、日本煙火協会、日本煙火芸術協会、足利工業大学等への陳情活動等により、花火産業構想の実現に向けた活動を本格化しております。

また、県の補助制度として「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」及び「提案型地域産業パワーアップ事業」の対象として支援をいただく予定となっております。

なお、補正額の財源といたしまして、補正予算書6ページ上段の15款2項6目1節、県提案型地域産業パワーアップ事業費補助金として300万円の補正をお願いするものであります。

以上、花火産業構想調査費にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） まず、この花火産業構想で、商工会議所も市も商工会もやると思いますけれども、この花火産業構想の核はどういうところにおいてるかというのが、全然見えてこないんで、観光を重視するのか、あるいは産業育成を重視するのか、どっちに軸足を置いているのかというのが見えてこないんで、そこら辺、どういうふうになっているかちょっと教えていただけますか。

○委員長（高橋幸晴） 相馬企画部次長。

○次長兼総合政策課長（相馬幸則） 花火産業構想、この構想の如く、花火産業の究極は観光ということになるかと思えますけれども、まず、とりあえずはこの産業、産業育成、それから産業といいますが工業もありますし、それからこの構想の中にも示しております農業とか、そういった6次産業化というものを進めて、大曲の花火というブランドを活かしながら、この構想を実現していくということですので、究極、最終的には、花火というものは当然観光というところに行きつくかと考えております。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） 観光を重視するというようなことで進めることだと思いますけれども、前々から全員協議会等で話出ているように、8月の本番の花火というのは七十何万人、要するに大曲の花火というのは、普段は何にも見れないわけですよ。そういったことからして、観光をもし重視するのだとすれば、やはり花火ミュージアムとかというものを核において進めるべきでないかというふうに思うんですけれども、花火ミュージアムというのは、もう最初から頭がないというような全員協議会での話だったので、そうすれば観光というのは、どういうかたちの観光を目指すのかというものが見えてこないんで、果たして余所から人来て地元にお金を落としてくれるのかということがなんにも見えてこないんで、そこらへんはどう考えているのか、ちょっともう一回教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） ただ今、総合政策課長が究極は観光でしょうというようなお答えをしたわけですが、それはもう、本当に一番最後の部分だと私は捉えておりまして、この花火産業構想というのは、この構想の中にもありますけれども、花火産業とは何ぞやというと、工業、観光、商業、農業、文化、教育、これを掛け算でやるイメージですよ、その先には観光があるんでしょうけれども、そのプロセスとしては、観光ももちろんそうですけれども、工業、商業、こういったものも育成するべきだと、しか

も、それを花火ブランドという知名度を活かしたかたちでやりましょうというのが、この花火産業構想の根っこにある部分だというふうに考えてございます。したがって、ここに4つの施策を掲げさせていただいておりますけれども、一つには大曲の花火という歴史あるものを保存、伝承していくべきというべき、大曲の、大仙の責任として、そういったものを一つのものとして必要だということと、それから教育の部分、人材育成の部分、それから人材の活用を含めた内発型産業の育成ということで花火工場新設、花火会社を新設するということに集約されるわけですけれども、そのいわゆる産業振興という部分と、それから施策の4では、今度は観光に結びつけるためのいろいろな特産品開発ですとか、花火パーク構想ですとか、こういった人を呼べる施設整備、こういったものを4つのカテゴリの中に入れて込んだということでございます。従って、武田委員が、人がお金を落とすところが見えないというようなご指摘についてはですね、この4つの施策をはやりバランスよく打っていくというようなことで、街づくりという全体の構想の中で達成されていくものだろうというふうに思っております。武田委員は、当初から花火ミュージアムというお話をされておりましたけれども、残念ながら、この構想に盛り込むことは出来なかったということで、私どもの力不足もありますけれども、これは5年でもう終わると、終期を向かえるということではなくて、一期構想としてまとめておりますので、その一期で、この網羅された事業を着実に進捗して行って、先の第二期なり、第三期なりというところで、もしかすると社会情勢が変わるということもありうるかもしれませんし、そういったものでは、別に花火ミュージアム構想を全否定しているということではなくて、残念ながら今の段階の5年間の計画の中には、武田委員がおっしゃるように駅前にお金を掛けた施設と、集客力の高いものというのは、この計画の中には盛り込まれなかったということでありますので、その辺は花火資料館のところを花火ミュージアムの代わりですよということではなくて、あくまでもこの施策の一番の花火の文化的価値を高め継承して広くお示しするという、その施策の中の一つのものというふうに捉えていただきたいなというふうに考えてございます。ちょっと答弁になったかどうかわかりませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。藤田委員。

○8番（藤田和久） 私も武田議員の話に関連するんですけども、市民の皆さんといろいろな話をしたらね、中途半端なものは造らない方がいいって言う人が、やっぱり結構いるんですよ。その資料館が、どのような資料館なのか、大仙市民が興味を持って見に行け

る、それから親戚などが来たとき、わざわざ見てもらいたいと思うとかね、観光に適応できるような施設なのかどうか、その辺がやっぱり構想が見えないんですよね。金谷さんもそういうことも含めて発言したと思いますので、調査費のそれについては意見はないんですけれども、資料館については今部長が話した通りなのかもしれませんけれども、資料館があるからミュージアムは作る作らないは先の話で分からないわけですよ。ですから、ミュージアムでなくてもいいんですけれども、中途半端な資料館というものにはしないように、商工会とか選ばれた人たちがもっとやっぱり議論してどういうものを作るかということを検討してもらいたいと、これ私の意見です。以上です。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 藤田委員のご指摘にお答え申し上げます。

花火資料館、縮めて言うと花火資料館ということになるわけですが、花火伝統文化継承資料館と、仮称ですが、そういう名前をあえて付けさせていただいております。したがって、先ほどの説明と被るかもしれませんが、第一次的には集客を目的とした施設ということではなくて、やはり二次的に観光にも使えますというようなイメージで今進めているものであります。ご承知のように、花火伝統文化継承プロジェクトというものを数年前から立ち上げて民間の方に花火の匂いのするものを全て収集をしていただいているという事業が先行しているわけですが、この作業場所ともうしますか、仙北地域にあるわけですが、ここがどうも手狭になりましたということで、5千点を超えるというようなボリュームになってまいりましたので、そろそろ本格的に収集する、それから分類の作業をする、そういった場所が必要だということの行政的な需要と申しますか、こういったものと、それからこの建設予定地であります女性センター、それから勤労青少年ホームが築40年を迎えているという、そういった事情もございまして、生涯学習的な施設のひとつの大きな建物の中に花火資料館という単体の建物ではなくて、多分数階分という話になると思うんですが、そこに今現在の花火伝統文化プロジェクトの作業をしている場所を移して収蔵も行うというようなことを考えているものであります。隣に産業展示館がございまして、そこで収集したものを、そろそろ広く示していかなければいけないということで、企画展ですとか、こういったものに誘起的な繋がりを求めて、企画展ですとか、そういったものをやりたいというふうに考えているものであります。こうした手だてをすることによりまして、かなりアカデミックでありますけれども、勉強に資する活動ですとか、こういったものにも

ちろん活用できるわけでありまして、花火の週間、花火ウィークがもうすぐ始まりますけれども、こういった時期的なもので、かなりのお呼び頂ける方が増えるのではないかと考えております。これが観光的な有用性もあるのではないかとというふうに我々考えているものであります。この当該地は駅から10分、800mちょいでございます。従って、遠いというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私はやはり徒歩圏内だろうなというふうに考えておりますし、また循環バスがございしますので、そこに乗って降りて見ていただいて駅の方にお帰りになるとか、こういった周遊のコースも考えられるのではないかなというふうに考えております。また、この地域は、やはり歴史的にも大曲の花火が始まった場所というふうに言われているところでありますし、本陣跡の鞠水館ということで産業展示館がございしますので、こういったこのエリアを使って体現すれば、ブルーノ・タウトの景色もあります、丸子橋を渡るところにブルーノ・タウトが賞讃した景色もあるということで、また未来づくり協同プログラムは、この花火資料館だけをつくるという案だけではございまして、まち中に花火モニュメントとか、花火サインとか、こういったものをやるという計画もございしますので、このまち中を、ひとつの回遊するステージとして考えたいなというふうに思っているものでありますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。武田委員。

○14番（武田 隆） 一つずつお聞きしたいと思います。

まず、花火伝統文化継承資料館の件ですけれども、部長は非常に弁が立つんで、いろいろとこうしゃべりましたけれども、先ほどのミュージアムと関連してですけれども、例えばこの資料館を建設した場合、将来的に花火ミュージアムも消えたわけではないというような話だったので、それを建てた時と、これとの整合性というのはどういうかたちになって出てくるものですか。もし、花火ミュージアムが本当にそういうかたちで将来的にあるんだとすれば、その花火ミュージアムにこの資料館を持ってくるのが本質であって、なんでこれに例えば1億とか2億とかって金かけて建物立ててしまってから、はい、ミュージアム、そういう無駄な出費はしない方が良いと思いますけれども、それから800mというような、徒歩で行っても10分、20分くらいで行けるというような話でしたけれども、要するにこういう資料館的なものは、やはり人が集まらねばしょうがない。観光がメインでないと、この資料館はいうけれども、やはり駅前にあった方が良くないかというふうに思うわけで、例えば、商工会議所を南街区に建てるわ

けですけれども、あそこら辺に商工会議所の1階のロビーをこの資料館、あるいは展示場にするといったような、そういったもうちょっと大きい考え方で物事考えられないのかというふうに思うんだけど、そこらへんはどう考えているか、それからもうひとつ、こういうふうにして、現地測量とか、基本計画を作成した場合、どうも今までのながれからいって、そのままもう走ってしまうというのが大仙市の今までの傾向なので、これは本当にそれをやっていかどうかというのをきちっと決めた上で、この基本計画なりを決めていけば、これだからというパターンでドツとど走って行って、もう我々の意見どこさも受け入れられねという今までの経緯が多々あるんで、そこら辺も含めて部長から回答をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 武田委員のご質問にお答えします。

まず、花火ミュージアムとの関連性と申しますか、この件についてでありますけれども、2期、3期に進んでいった場合、仮に花火ミュージアムという話が現実味を帯びてきたと過程して、じゃこの今整備する花火資料館とどういうふうな整合性を図っていくのかというご質問だろうというように思いますけれども、私ども考えている花火ミュージアムというのは、やはり分野を特定しているわけですので、花火に関する展示物がないと駄目ということになると思います。従って、一般的な話ですけれども、展示物の10倍ぐらいのものがないと博物館としては成り立たないのではないかとということで、花火資料館は1万点を目指すということをこの花火構想では謳ってございます。従って花火ミュージアムというものをもし仮に作るとすれば、やはり10万点ぐらいのものがないと、エリア、分野を特定した博物館的なものの中身とすればちょっと貧弱になるというふうに思っております。従って、今は1万点を目指して作業をする場所として花火資料館を建てて運用していくということで、その後の計画については、それがものすごいっばいになってきて、国宝級のものが出来たとか、そういったものがあれば、やはりミュージアムという話が現実味を帯びてくるのではないかなと、そういった場合には、今のこの資料館とミュージアムの整合性は、私は図られるものだろうなというふうに思っております。それから、駅前に施設があった方がいいというご意見だと思いますけれども、これにつきましては、商工会議所の事務所等といわれる南街区のものについては、これはもちろん市街地再開発組合の一構成員としての商工会議所さんがお考えになる事だと思います。今現在はその中に、花火の展示をするスペースというのは、どう

も考えられていないということのようでございます。南街区はもうすぐ着工するという
ことの時期に来ておりますので、もう実施設計も終わっておりますので、これについて、
将来的に改造するという話は別にいたしましても、出発当初にこの要素を入れるという
のは、かなり現実的には難しいのではないかなというふうに思います。ほかの駅前の施
設はどうかということだろうと思いますけれども、駅前にその集客力の高いものを配置
するというのは私も一つの考え方ではあると思いますけれども、そこで終わって戻られ
たりするというのも当然考えられますので、私は街中に人を呼び込むという手法とし
ては、駅前がすべて一番ということではないのではないかなというふうに思います。や
はり人が歩いて、街中を回遊して歩くということの仕掛けを作るということも、私はま
ちづくりの一つの手法として考えられてもいいのではないかなというふうに思っており
ますので、先ほど800mが遠いか、近いか、それは私もちょっと分かりませんが、
ただそれに代わる交通手段もセットはされておりますので、これでどうかなという
ふうに考えております。それから、最後のご質問ですけれども、予算を上程させていた
だきましたので、先ほど本会議場でも言いましたけれども、もちろんやることを前提と
して調査費を上げさせていただくということでもありますけれども、その施設の中身とか、
こういったものについては、当然こちらのコンセプトなり、先ほど来私がお話している
ようなものを業者さん、コンサルさんの方にお話をし、出来る、出来ないということ
も含めまして、ご提案をいただいて基本計画を立てていくということになるのではとい
うふうになっております。そういった意味で、金谷議員に対しては、おっしゃるとおり
だと思いますというふうにお答えいたしましたけれども、いずれ構想として三者合同で
作った構想の一翼を担う部分でありますので、これについては、やはり、是非進める方
向でいきたいというふうに考えているものであります。決まってしまうとそのままいぐ
っすべというふうなお話ですけれども、そこについては、そのようなことはないんじや
ないかなというふうに私個人的には思ってるんですけれども、ここのエリアに資料館を
配置することについては、もう構想に明示しておりますので、これについては、
やはりやる方向で検討していきたいというふうに考えているものであります。以上です。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） もう、たぶん、恐らく噛み合わないと思うんですけれども、最後
までこうなるとは思いますけれども、部長の言っていることに対して、例えば今現在中心
市街地の活性化だどって、大曲駅前をなんとか活性化させねばできねどってということで、

ものごと一つ動いているっすべ。今言ったように、大曲の駅前に人を呼び込むというようなパターンを考えた場合、800m先の場所で、そこが中心市街地になるのかという話になれば、俺はならねど思うんだっしょ。そうすれば、やっぱり中心市街地にできるだけ人を呼び込むような政策を打っていくのが市の役目だと思うし、絶対やっぱり駅前さ、なんとかかんとかしてやるべきだと、で、商工会議所の建物のあれも全部出来てらって言ったって、直せばいい話だべった。設計を。これ、大曲商工会議所が打ち出した案だから、花火構想なんだから、もっともっと商工会議所から協力もらわねば話ならね話であって、なんでもかんでも商工会議所は商工会議所、市は市というようなパターンでいったらプロジェクト作ってる意味なんもねんでね。そういった意味で商工会議所ともう一回話して、なんとしても出来ねどすれば、それはそれでしょうがねえべども、ただ、さっき言ったように、この予算、それから基本計画作成した場合に、今までの過程でいけば、我々がおかしいねが、こうでねが、こうしてけねがと言っても、もう言うこと聞がねで、そのまま走ってしまってるっていうのが、実際起きてるっしべ。今の病院の問題だって然り、あともう何にも我々の意見通らねっけねげ。そういった意味で、これはあくまでも調査のための費用であって、要はここに建てるんじゃないよと、ここに建てればなんとだという調査をするための調査費だというようにことだとすれば認めてもいいんだけど、そこがありきだというパターンで、この調査費をなんとか認めてくれというパターンは、俺はとてもそういう話には乗れないというふうに思っています。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） ただいまのご指摘につきましては、私どもの意図と若干違うということだと思います。この花火産業構想を皆様にご覧いただきまして、計画の段階から議会の方にもお示しして、ご意見をいただいたわけですが、その時にはすでにと申しますか、施策の1の花火資料館につきましては、この場所もちょうんと明示をして、工場は違いますよ、工場はまだ全然明らかになっておりませんので、今回候補地選定のための調査ということになっておりますけれども、この花火資料館につきましては、私どもはこの女性センターのある、大曲の花火の発祥の地といういわれのある歴史的な価値のある場所をピンポイントで選定をして、そこに花火伝統文化資料館というものを設置したいということでお示しをしたものでありますので、出発の段階では、もうすでにここは場所的には決まってると思いますか、ここでお願いしたいということで、ご案内をしていますと

ころであります。したがって、確定測量というか、現地測量の測量費も予算の中にセットさせていただいているということでもありますので、ここはご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 部長、我々議会として、ここに花火資料館を建てるというやつは、なんも承認してねはずなんだよ。ただ説明は受けたよ。だけども、我々議会として、話もなんもねくて、今ここさボンっと出てきて、ここに決まっていますよというような話では、これは議会軽視もいいどごだっしべった。我々さここに建てますよというような、我々オッケーサイン出したってが。ただ全員協議会で説明して、市の考え方はこうですよと、皆様方これに賛成してくださいというような話はしてねっしべった。それをただ、そういうかたちで、ドツとど後もう説明しながらそのとおりに進めさせていただきたい、これなばせ、まるっきり話、この花火構想の時点からおかしい話になってるんでね。それこそか、花火資料館、あそこに建てても良いよって、一言も、だれも賛成、オッケーサイン出した人いねはずなんだよ、議会としてな。そことの整合性はなんと考えてる。

○委員長（高橋幸晴） はい、小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 説明会のやり取りの中では、もちろんこれは議会で議決をもらっているわけではございませんので、当然、了としたのか、了としないのかという部分は、その手続きを踏んでいないという武田議員のご指摘は、そのとおりでというふうに思います。ただ、やり取りの中では、例えば金谷議員のご提案で、大型バスが出入りできるようにということで、館の橋の方の今の土地区画整理事務所のある方を駐車場に空けるということで、大型バスが出入りできるような手当をしますというようなことを新たに盛り込んだというような経緯もありますので、それが当該地が前提になっているということではないかもしれませんが、私どもの議会に対してのお示しの仕方というのは、やはりこの場所を、歴史的な価値のある場所に、この資料館的なものを、伝統文化プロジェクトの作業の場所として、こちらにもってきたいということでご説明をしたつもりでありますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋幸晴） 武田委員。

○14番（武田 隆） そうだとすれば、最初っから、ここを候補地として市としては考えているから、なんとか議会で承認してけれとって、ものごと進めていくのが正論だっすべった。我々なんにも賛成もしてねし、オッケーサインも出してねえやづさ、あの

時説明しながら、当局の考え方はこうこうこうですよと、説明したからそのまま走らせて下さいでは、これは話にならねっしべった。だがら、金谷さんが言っているのは、本当に基本計画のための予算だべなって言ってるんだっすよ。もう、ありきで進むことではねべって、俺はそういうふうなニュアンスで聞いて、金谷さんの質問を捉えたんだっしよ。まして、新しく大曲の街中さ建物建てる、そういった時に維持管理費とか、どうのこうのっていうのは、まだなんとなるのやっていう、そこらへんまでちゃんと試算したものを出して、はじめてこうですからっていうパターンで、ここさ建てらへでけれとかというパターンで持ってくるのが筋だっしべった。それが抜けてるって言ったのが、金谷さんの質問だっしべった。

○委員長（高橋幸晴） ちょっと、暫時休憩します。

午前10時59分 休 憩

.....

午前11時25分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま、皆さんからお話が出たようですので、ここで結論出したいと思いますが、いかがでしょうか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） あの、まず今のところ①の話で終わっているがら、②の花火工場の件もあわせて質問させていただきたいと思います。

要するに、ハッキリ言えば、生涯学習センターを建て直ししたいという趣旨が8割くらいあると、花火構想というのは、その付随だと、そういう感覚で捉えていっすな。それからもう1つ、この基本計画できた段階で、まず我々がこれなおかしいと、こうした方がいいんでねが、ああした方がいいんでねがと言った時に、変更はきがせでもらえるんだっしな。ということ1つ。

2つ目、花火生産拠点開発可能性調査業務というやつで、要するに花火工場建設する必要な場所の候補地の選択とか、保安とかっていうかたちになってるんだけど、本当に花火工場建てる意義があるのかどうかということ調査研究するんだな。要するに花火工場建てて、中さ入る人誰もいねがったというパターンになるんでねがという、人材を育成するのが先で、やっぱり何人が花火に携わりたいという人がいで初めて花火工場というのが出来上がって、空工場なばなんも意味ねえべというふうに思うんだけど、そこらへんは。

○委員長（高橋幸晴） 小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 武田議員のご質問にお答えします。

まずはじめに、この花火資料館の建設については生涯学習施設の建替えというか、が8割で、花火資料館の要素が2割だがと、そういうお話、趣旨だったと思いますけれども、これパーセンテージはともかく、生涯学習施設が古くなったということも一つの要素ではもちろんありますけれども、花火産業構想の中で生涯学習施設の建て替えということではなくて、やはり私どもは花火伝統文化継承プロジェクトというものがあって、それが5千点越えました。で、手狭になった。環境が劣悪なところで保存されているということを、この花火産業構想を考えるにあたって、そこを大きな要素として適地はどこかということ、今のところではちょっと立ち行かなくなっていますので、それで歴史あるこの場所にどうかということやって、そこに女性センターと勤労青少年ホームが、老朽化した施設があったので、それもあわせてやれば、一石二鳥ではありませんけれども、効果があるだろうというような考えでいるということでもありますので、武田議員のご指摘の何割だったかということについては、ちょっとわかりませんが、いずれ花火産業構想では大きな施策の1番目、4つのうちの1番目、全てを網羅している、街中の整備はありますけれども、大きな分野だということだと捉えております。それから、これから基本計画ができたあとの議会の関与と申しますか、こういったものが補償されているのかということだと思いますけれども、いずれこの基本計画ができて、もちろん私どもはやらせていただくということを前提に物事を進めていくわけですが、そこにブレーキを掛けるという、もしそういうご意見があるのであれば、それはやっぱり基本計画ができた段階で、当然次の予算措置があるわけですので、そちらで、その場面でご意見等を賜るといふところはあるというふうには思っております。

○委員長（高橋幸晴） 大体、答弁の方も、今部長が言ったのに尽きると思いますので、ここでまとめたいと思いますが、質疑を終結いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） そうすれば、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 31 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高 橋 幸 晴